

令和3年1月15日

各 位

豊田工業高等専門学校校長
危機管理室長 田川智彦

新型コロナウイルス感染症対策の徹底についてお願い

令和3年1月14日より緊急事態宣言発出に伴う「愛知県緊急事態措置」が実施されております。あわせて同日文部科学省から「感染対策の徹底と学生の学修機会の確保の両立に向けての対応」についての周知がありました。

本校では、学修機会確保の立場から対面授業の継続を選択いたしましたが、これには感染症対策のさらなる徹底が不可欠です。改めて、本校マニュアルに記載の感染症対策の確実な励行と、緊急事態宣言の趣旨を踏まえ、不要不急の外出や多人数の会食などを控えるようお願いします。

まず、毎朝の検温と体調チェックの報告を必ず行ってください。異常があれば、登校を控えマニュアルに従って行動してください。校内では必ずマスクを着用するとともに、三密を避け、手指消毒を徹底してください。寒い季節ですが換気も決められた手順で励行してください。寮生の皆さんは、学寮特別ルールに従って感染症対策を徹底してください。課外活動についても学生主事からの発出に従ってください。万が一感染した場合に備え、2週間程度の行動履歴もすぐわかるようにしておいてください。「緊急事態宣言」では人と人との接触、特に会食を伴う接触を極力減らすよう要請されています。この趣旨を踏まえ、不要不急の外出を自粛し、多人数・長時間の会食を避けてください。食事中（マスクを外して）の会話も謹んでください。いろいろと面倒なお願いばかりですが、こうした感染症対策のおかげで本校では、現在のところインフルエンザの感染報告はゼロです。対策は確実に効いています。皆が力を合わせて対策を徹底することで、校内に潜んでいるかもしれない新型コロナウイルスと決別しましょう。

また、こうした危機的な局面が続くことで、不安感や焦燥感を覚えている皆さんも多いと思います。そんな時は躊躇せずに相談し、カウンセリングを受けてください。

なお、さらなる事態の悪化や自治体の要請等により臨時閉校・遠隔授業に切り替える場合も想定されます。そうした場合にもあわてることなく対処できるよう心の準備をお願いします。

感染症対策の徹底は本校の対面授業継続に不可欠だけでなく、皆さんやそのご家族のいのちを守り、あわせて、地域の医療崩壊を防ぐことで、多くの人々のいのちを救うことにもつながります。ぜひ「わがこと」として感染症対策の実施をお願いします。